



発行所 ☎730-0012
 広島市中区上八丁堀8番10号
 建設業労働災害防止協会広島県支部
 発行人 高見誠一
 TEL(082)228-8250
 印刷所 広島市西区東観音町3番8号
 中外印刷株式会社
 TEL(082)291-4646

定価 40円 送料 60円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建設防広島」の購読料が含まれています。 12月号

広島労働局・建設防広島県支部合同パトロール — 建設業年末年始労働災害防止強調期間に実施 —

平成30年度建設業年末年始労働災害防止強調期間（平成30年12月1日～平成31年1月15日）の始まった12月5日、広島労働局・建設防広島県支部合同のパトロールを実施しました。戦後建造された建物が解体のピークを迎えることになっており、県内で多くの解体工事が行われていることから、今回は広島市中区にある大規模ビル立替工事に伴う解体工事現場を対象にさせていただきました。

当日は、広島労働局より川口労働局長をはじめ4名、建設防広島県支部から檜山支部長、常任委員と新任の門川安全管理士、事務局長など8名の合計12名が参加しました。

工事を担当される㈱竹中工務店広島支店の重本総括作業所長様から説明を受けた後、現場に向かいました。現場は、RC造地上8階、地下2階建ての建物の解体工事が行われており、当日はすでに4階まで解体が進んでおり、作業階である3階のフロア上で多くの車両系解体機械による床、壁の解体作業が行なわれていました。解体工事のため、立ち入り禁止の区画表示がバリケードなどで明確にされ、オペレータが分かりやすいよう作業者全員が反射ベストを着用し、作業者の安全が確保された場所から散水作業を行い、小分けされた鉄筋類、コンクリートブロック類がきちんと整理されており、パトロール後の講評では、「解体現場のイメージ」が一新されたとの意見が相次ぎました。

パトロールに際し、集合された作業員の方の前で、川口労働局長が「市内中心部の最も人通りの多い場所での解体工事のため細心の注意を求められる作業が続き、気苦労が多いかと思えます。県内の建設現場における労働災害は死亡災害、休業災害とともに増加傾向にあり、年末を控え気ぜわしい中、これから寒くなっていく現場での作業が続きますが、健康と安全に留意され、明るい正月を迎えられるよう頑張ってください。」と激励されました。

年末年始の労働災害防止運動をさらに徹底、推進していただき、全工期無災害で工事を完了されるようお願いしました。



（現場のパトロール状況）



（広島労働局長による激励）

目	次
広島労働局・建設防広島県支部合同パトロール ... 1	平成30年度 解体工事の労働災害防止研修会が 開催されました 5
「建築物石綿含有建材調査者講習」が、厚生労働省・ 国土交通省・環境省で連携し見直しされます！ ... 2	三原分会で工事現場担当者の安全管理講習会が 開催されました 6
建築物石綿含有建材調査者講習登録規程の 制定等について 3	労働災害発生状況 7
第21回安全衛生推進大会案内 4	講習・行事コーナー (平成29年12月～平成30年3月) 8

「建築物石綿含有建材調査者講習」が、厚生労働省・国土交通省・環境省で連携し見直しされます！

石綿含有建物の鉄筋・鉄骨コンクリート建造物の解体作業は、この10年に間にピークを迎えると言われています。

一方で、建築物の解体・改修工事における作業前の石綿含有建材の使用状況の調査は、石綿障害予防規則第3条、大気汚染防止法第18条の17等の法令で規定されており、建築物の通常使用実態把握のため国土交通省は「建築物石綿含有建材調査者講習登録規程」を定め、それぞれの官庁が石綿含有の有無の調査に独自の規制をしております。

しかし、解体工事における石綿含有の有無の調査については、調査分析機関が少なく、現場では、含有の有無が不明な場合、石綿含有を前提とした工事方法をとることも規定されていますが、多くの現場では、選任された検査者が自ら目視や設計図書などによる調査を行う方法をとることになりますが、必ずしも十分な調査がなされず、「石綿含有なし」とされた現場の解体工事で石綿が認められる等適切なばく露防止措置が講じられなかった事案も発生しています。

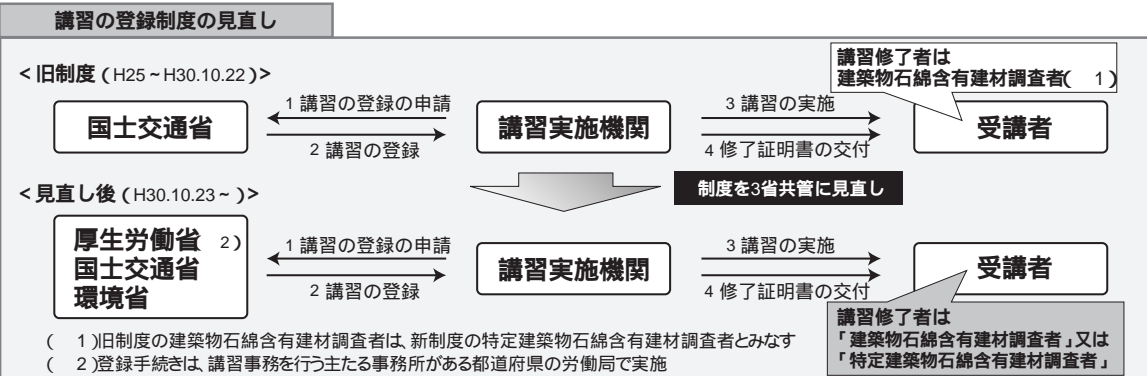
厚生労働省は、平成26年6月の改正石綿障害予防規則で暴露防止対策の強化を図るとともに、平成30年4月20日付け基安化発0420第2号通達「建築物に係る石綿の事前調査における主な留意点について」により、書面調査及び現地調査の具体的な方法を示してきました。

これとともに、建築物の解体等における石綿暴露防止に係る専門家会議等を通じ、石綿ばく露防止のための調査方法について、国土交通、厚生労働、環境の3省庁が連携し、解体作業における石綿含有建材の事前調査に必要な知識を含む総合的な専門的知識を有する調査者を育成するため、国土交通省の旧規定の内容を発展させた「建築物石綿含有建材調査者講習登録規程」を平成30年10月23日に制定されたものです。

これにともない、新規程においては、労働安全衛生法に基づく石綿作業主任者技能講習の修了者も新たに「建築物石綿含有建材調査者講習登録規程」に基づく講習が受講可能となりました。

建築物石綿含有建材調査者講習登録制度の見直しについて

建築物における石綿含有建材の実態把握を推進するため、厚生労働省、国土交通省及び環境省が連携し、石綿含有建材の調査に関する専門家を育成するための講習制度を創設。（H25国交省告示による旧制度を発展。）
建築に関する知識・経験を有する者のほか、新たに石綿関係作業の知識を有する石綿作業主任者も講習の受講対象とする。



	講習の方法	
	講義、実地研修、筆記試験及び口述試験によるコース	講義及び筆記試験によるコース
受講資格	建築に関し一定の知識及び実務経験を有する者等 右記のうち、建築物石綿含有建材調査者として一定の実務経験を有する者	建築に関し一定の知識及び実務経験を有する者等 石綿作業主任者技能講習の修了者
修了者の位置づけ	特定建築物石綿含有建材調査者	建築物石綿含有建材調査者
講習において対象とする石綿含有建材	レベル1, 2, 3 (通常の使用状態の調査及び法令に基づく解体等工事の事前調査を想定)	

表中の太字は、旧制度からの主な変更点を示す。

広労発基1112第5号
平成30年11月12日

建設業労働災害防止協会広島県支部長 殿

広島労働局長

建築物石綿含有建材調査者講習登録規程の制定等について

日頃から労働行政の推進に御理解・御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、建築物の通常の使用状態における石綿含有建材の使用実態の把握を推進するため、国土交通省では、平成25年7月に「建築物石綿含有建材調査者講習登録規程」(平成25年国土交通省告示第748号。以下「旧規程」という。)を定め、公正に正確な石綿含有建材の調査を行うことができる建築物石綿含有建材調査者の育成を行ってきました。また、建築物の解体・改修時には、石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号)第3条及び大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)第18条の17の規定に基づき、解体等の作業の前に行う石綿含有建材の使用状況に係る調査が必要とされており、厚生労働省及び環境省では、石綿に関し一定の知見を有する等の方が当該調査を行うよう、周知啓発等を行ってきました。

これらの調査に求められる知識や技能は共通の内容が多く、今後、石綿含有建材が使用されている建築物の解体工事の増加が見込まれることを踏まえると、これらの調査に携わる者の育成については、一体的に行うことが効果的かつ効率的であると考えられます。

今般、厚生労働省、国土交通省及び環境省が連携し、建築物の通常の使用状態における石綿含有建材に関する調査に加えて、解体作業等における石綿含有建材の事前調査に必要な知識を含む総合的な専門的知識を有する者を育成するため、旧規程の内容を発展させた建築物石綿含有建材調査者講習登録規程(平成30年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号。以下「新規程」という。)が平成30年10月23日に制定され、別添(2頁)のとおり通達されました。

つきましては、貴団体におかれましても、この趣旨を御理解いただき、新規程の内容等の周知に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

安全管理士による安全パトロール(個別指導)を実施しません(無料)

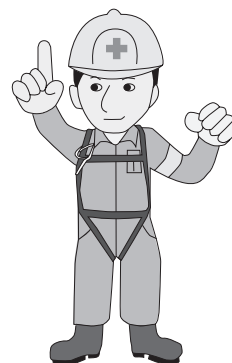
安全管理士は、安全のプロフェッショナルです。土木、建築工事等の様々な現場において、安全水準向上のための安全パトロールを行います。

安全パトロール(個別指導)の対象等は、次のとおりです。

- (1) 中小総合工事業者等が請け負っている現場(中国地方5県)が原則として対象となります。なお、ゼネコンの現場も可能です。
- (2) 内容は、現場パトロール(パトロール結果説明を含む)です。
- (3) 個別指導に係る全ての経費(現場までの往復の交通費も含む)は無料です。

ただし、同一企業に対する2回目以降の安全パトロール(個別指導)は、原則有料です。

- (4) 安全パトロール(個別指導)に対するアンケート(別途配布)記入についてご協力ください。
 - * その他の業務・・・企業で行う、安全大会、研修等において安全に関する講話・説明を行います。(対象地域は中国地方5県で、原則として有料となります。)
 - * お問い合わせ先・・・建設業労働災害防止協会広島県支部 (TEL 082-228-8250)



第21回広島県建設専門工事業者団体等 安全衛生推進大会

日時 平成31年2月4日(木) 13:20~

場所 広島YMCA国際文化センター【国際文化ホール】
(広島市中区八丁堀7-11)

大会趣旨

建設業労働災害防止協会では、平成6年度より平成22年度までは厚生労働省委託事業として、その後は広島県支部自主事業として「専門工事業者安全管理活動等促進事業」を推進しており、その活動の一環として、標記大会を開催しております。

専門工事業者に所属し、建設現場の第一線で、直接作業に従事する作業員が被災されることが多いことを踏まえ、専門工事業者の事業者自らの積極的な安全管理活動を促進することを目的としております。

県内建設業の労働災害に占める専門工事業者の発生割合は依然として高く、自主的安全管理活動も未だ十分に機能しているとは言えない状況にあることから、経営首脳者を始め関係者の安全衛生意識の一層の高揚を図り、労働災害の確実な減少に資するために、専門工事業者18団体と建災防広島県支部一丸となって、本大会を開催いたします。

主催 広島県建設専門工事業者団体
建設業労働災害防止協会広島県支部

後援 広島労働局

大会次第

- ・開会のことば 専門工事業者団体の代表者
- ・開会挨拶 建設業労働災害防止協会広島県支部
- ・挨拶 広島労働局
- ・来賓祝辞 中国地方整備局
- ・功労者表彰 40名以内
- ・受賞者謝辞 受賞者代表
- ・祝辞 広島労務研究会
- ・安全衛生セミナー
演題「中小専門工事業者の安全衛生活動支援事業の概要とフルハーネス型安全帯の原則使用について」
建災防広島県支部 専務理事 高見 誠一氏
演題「後悔しない安全管理」
建設業労働災害防止協会 安全管理士 門川 真彦氏
- ・閉会のことば 専門工事業者団体の代表者

平成30年度 解体工事の労働災害防止研修会が開催されました

一昨年から始まった解体工事における労働災害防止研修会は、11月5日広島合同庁舎で開催され、県内55の企業から68人が参加されました。



まず広島労働司法宗健康安全課長から、「広島県内の死亡災害は増加傾向にあり、建設業は今年については現在まで解体工事の死亡災害は発生していないがすでに7人と、

昨年の8人に迫っている。建設業では、墜落・転落災害と車両系建設機械災害が多発している。求人倍率が高く、人手不足感が強い中で、現場の安全管理がおろそかにならないよう安全管理を徹底してほしい。」と挨拶がありました。

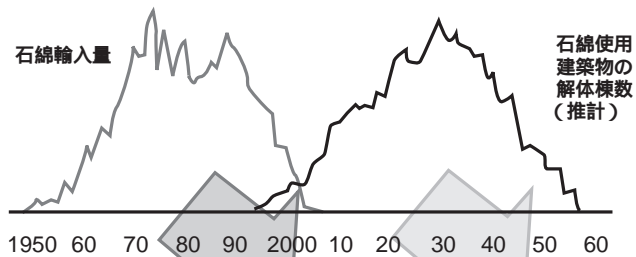
次いで、伊達安全専門官による労働災害発生状況の説明及び新しく始まった「フルハーネス型安全帯の政省令改正の概要とフルハーネス型安全帯使用作業特別教育」について説明がありました。また、作田労働衛生専門官から本年4月に通達があった「建築物に係る石綿の事前調査における留意点」について、解体工事が今後ピークを迎えるなか、アスベストの有無の事前調査、分析について必要な対策のポイントについて分かりやすく説明されました。

最後に、労働安全コンサルタントで建災防講師の堀信裕生氏から木造家屋の解体作業のチェックポイントやビル解体作業の際のクレーン作業の進め方、床補強の確認等の安全のポイント、国交省の公衆災害防ガイドラインの概要に加え、平成26年6月に大きな改正があった「石綿健康障害予防規則」に関する内容のポイントを

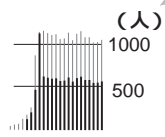
含め、昭和50年以降平成16年までの石綿規制の全体の流れを一覧表にして細かく、わかりやすく説明されました。

労働局の講師とは違った切り口による講師の説明に、会場の参加者が熱心に聞き入られておりました。

- ・過去の石綿建材使用時の石綿ばく露により、毎年多くの労災認定
- ・石綿使用建築物の解体棟数はピークに向けてさらに増加
- ・今後の石綿使用建築物の解体工事で石綿ばく露防止の徹底が必要



石綿関連疾患の
労災認定等件数
〔毎年約1,000人
うち建設業500人強〕



今後の解体工事等で
取り扱われる石綿により
健康障害を発生させない
ことが重要

三原分会で工事現場担当者の安全管理講習会が開催されました

三原分会管内では、建設業の労働災害が昨年は大幅増加したことから、三原分会では増加に何とか歯止めをかけるため、広島県土木施工管理技士会尾三支部と共催で昨年安全管理講習会を開催しました。その結果死傷災害件数は、他の管内で大幅増加する中、三原の管内では昨年より大きく減少（10月末で10件減、-33.3%）しました。一方、今年6月に管内にて車両系建設機械で死亡災害が発生したこともあり、今年も同様に安全管理研修会を開催することになりました。3時間の講習会には、36名が参加され熱心に受講されました。

初めに県支部専務理事から「建設業第8次労働災害防止計画のポイントについて」と題して、建設業を取りまく労働災害の現状や特徴・傾向の紹介、建設業の5か年計画の趣旨背景と新しく目標となった墜落・転落災害の分析結果、墜落転落災害防止の法改正の経過、フルハーネス型安全帯に関する政省令改正と特別教育の概要、熱中症災害事例と防止対策、クールワークキャンペーンひろしま事例の説明等について解説をしました。

次に県支部駐在の新任の安全管理士から「後悔しない安全管理」と題して、企業の安全担当として自ら感じた経験を踏まえ、後悔しないためにどんな姿勢、態度で臨むか、工事現場の統括管理者として現場を巡視し、パトロールする場合、今ある危険を見抜いて良好な改善とするため、どういった目的意識を持つか、KY活動をする場合、自分がけがをすることを想像してまで、真剣に危険予知ができるか、パトロール後の結果は写真で「見える化」し、改善指示は理由や効果も考えて伝えること、現場写真による危険個所と改善方法、建設業で発生する墜落・転落災害のきっかけ、背景要因には「転倒災害」があり、他産業との比較をふまえて、墜落・転落災害の防止対策のポイント等について説明し、墜落死亡災害の被災者の家族の立場からの思いについてビデオにより紹介を行いました。

最後に、また、建災防の「研修・教育」と「相互点検パトロール」の2本柱がうまく絡み合っ
て地域の安全レベルを向上させてきた
歴史と成果を踏まえ、今後も地域の安全指導者、建災防の安全管理士等を活用したパトロールの取組のため、パトロール現場の提供をお願いしました。

各現場に即した効果的な安全活動を実施され労働災害防止を進めてほしい
とお願いしました。



平成29年・30年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (平成30年10月末)

事故の型別	墜落	転倒	激突	飛来	崩壊	激突	はき	切	踏	高温・低温	有害物質との接触	おぼれ	火災	交通事故	動作の反動	その他	合計
平成29年	(2) 87	28	7	21	7	9	(1) 17	22	0	(2) 6	0	0	2	(2) 7	17	1	(7) 231
平成30年	(4) 99	36	13	24	(1) 4	18	(1) 37	17	2	2	1	(1) 1	0	9	17	2	(7) 282

()内は、死亡の内数

平成29年・30年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (平成30年10月末)

監督署別	全 産 業							建 設 業								
	平成29年			平成30年			増減数	平成29年			平成30年			対前年増減数	対前年増減率 (%)	建設業 / 全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	4	676	680	8	694	702	22	1	64	65	2	69	71	6	9.2	10.1
呉	3	209	212	0	236	236	24	0	20	20	0	17	17	-3	-15.0	7.2
福山	8	462	470	5	521	526	56	4	45	49	1	67	68	19	38.8	12.9
三原	4	147	151	5	137	142	-9	1	29	30	1	19	20	-10	-33.3	14.1
尾道	2	154	156	1	145	146	-10	0	12	12	0	20	20	8	66.7	13.7
三次	1	128	129	2	129	131	2	1	14	15	2	18	20	5	33.3	15.3
広島北	2	232	234	1	251	252	18	0	32	32	1	36	37	5	15.6	14.7
廿日市	1	179	180	0	201	201	21	0	8	8	0	29	29	21	262.5	14.4
合計	25	2,187	2,212	22	2,314	2,336	124	7	224	231	7	275	282	51	22.1	12.1

平成30年建設業死亡災害発生状況

(平成30年10月末現在)

No.	発生日	業種	職種	性別	年齢	経験	事故の型	起因物	災害発生状況
1	2月	水力発電所等建設工事	潜水士	男	30代	9年	おぼれ	建築物・構築物	ダム水利放水設備点検用ゲート設置工事のため、潜水したところ放流管の弁が完全に閉じられていなかったため、放流管に流れ込む水に流され、吸い込まれて溺死した。
2	5月	木造家屋改築工事	現場管理者	男	50代	30年	墜落、転落	屋根、はり、もや、たけ、合掌	平屋民家の屋根葺き替え工事現場で、雨漏り防止のため、屋根にブルーシートを掛けていたところ、一緒に作業していた現場監督がバランスを崩し、軒先から5メートル下の地面に墜落した。
3	5月	建築工事業	作業員	男	30代	15年	墜落、転落	その他の仮設物	地下2階の天井部にワイヤ固定吊り具などを取り付けるため、土止め支保工の火打ち部分にクランプ2個を用いて単管を固定し、被災者がこの単管をよじ登り、取り付け作業をしていたところ、クランプ1個が外れたため、単管が横に倒れ、被災者は単管から4.5メートル下に墜落した。
4	6月	土地造成工事	オペレーター	男	60代	35年	挟まれ・巻き込まれ	車両系建設機械	土地造成工事中、被災者が運転していたスクレーパーを斜面(勾配約10度)に止め、運転席から降りて履帯の上に立ち近くにいたブルドーザーの運転手と打合せ中、スクレイパーが急に動き始めたので、止めようとして運転席に乗り移ろうとしたが、転落しスクレイパーの履帯(キャタピラー)に両大腿部を轢かれた。
5	6月	道路工事	作業員	男	60代	30年	崩壊・倒壊	その他の仮設物・建築物	土砂崩れ復旧工事現場において、落石防護壁のH鋼に固定されていた重さ約900kgの敷鉄板が倒れ下敷きになった。現場では、H鋼を立てるため、ロータリーと呼ばれる機械で穴掘りをしていたが、被災者は付近で砂かきの作業をしていた。
6	7月	道路工事	トラック運転手	男	60代	37年	墜落、転落	移動式クレーン(クレーン仕様ドラグショベル)	道路新設現場で、トラック運転手がクレーン仕様のドラグショベルを操作しトラック荷台の荷(フレコンバッグ)を吊り上げ降ろす作業中、同ドラグショベルがバランス崩して法面から約5m下に転落し、運転していた被災者が頭を強く打ち死亡した。
7	10月	道路工事	作業員	男	50代	19年	墜落、転落	整地・運搬・積込み用機械	ドラグショベルを使用し、土砂の搬出作業を行っていたところ、高さ約3メートルの法面の小段(犬走り)よりドラグショベルとともに転落し、ドラグショベルの下敷きとなった。

建設業労働災害防止協会広島県支部

平成30年度講習計画

(平成30年12月～平成31年3月末までの計画)

建設工事に従事する労働者の
ための安全衛生教育
「建設従事者教育」(6時間)
*要請により、随時実施(支部)

作業主任者技能講習日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会	型枠支保工の組立て等	実施場所	受付分会	酸欠・硫化水素危険	実施場所	受付分会
2月4～5日	福山市	福山	1月16～17日	広島市	支部	2月15・16・18日	広島市	支部
3月6～7日	広島市	支部						
			建築物等の鉄骨の組立て等	実施場所	受付分会	木造建築物の組立て等	実施場所	受付分会
地山の掘削及び土止め支保工	実施場所	受付分会	2月6～7日	広島市	支部	1月28～29日	福山市	福山
2月19～21日	広島市	支部						

特別教育日程

フルハーネス型安全帯 使用作業	実施場所	受付分会	足場の組立て等	実施場所	受付分会	自由研削砥石取替え業務	実施場所	受付分会
12月11日	呉市	呉	12月14日	広島市	支部	2月20日	福山市	福山
14日	三次市	三次	1月18日	福山市	福山	3月5日	広島市	広島
18日	福山市	福山	2月27日	広島市	支部			
21日	広島市	支部				巻上げ機(ウインチ)運転	実施場所	受付分会
1月11日	広島市	支部				2月5日	広島市	広島
18日	広島市	支部	低圧電気取扱業務	実施場所	受付分会			
23日	福山市	福山	12月12日	広島市	広島	ロープ高所作業(学科のみ)	実施場所	受付分会
28日	広島市	支部	1月24日	呉市	呉	12月19日	広島市	支部
2月8日	福山市	福山						
26日	福山市	福山						
26日	広島市	支部						
3月14日	広島市	支部						

特別教育に準じた教育日程

振動工具取扱作業従事者	実施場所	受付分会
3月11日	福山市	福山

統括・職長等各種教育日程

現場管理者総括管理	実施場所	受付分会	職長・安全衛生責任者教育	実施場所	受付分会	職長・安全衛生責任者教育 能力向上教育	実施場所	受付分会
1月22日	福山市	福山	1月23～24日	広島市	広島	12月13日	広島市	支部
2月22日	広島市	広島	2月20～21日	呉市	呉	3月11日	広島市	支部
			3月7～8日	福山市	福山	14日	呉市	呉
			12～13日	広島市	広島			
足場能力向上教育 足場点検実務者研修	実施場所	受付分会	斜面点検者教育	実施場所	受付分会	木造解体作業指揮者教育	実施場所	受付分会
2月12日	広島市	支部	1月15日	広島市	支部	2月14日	福山市	福山

*詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。

なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

建災防広島県支部(082)228-8250

広島県支部各分会

広島分会(082)228-8252
呉分会(0823)22-6886
福山分会(084)924-4320

三原分会(0848)63-9920
尾道分会(0848)22-8918

三次分会(0824)62-4391
廿日市分会(0829)31-0196

ホームページアドレス

建災防広島県支部
建災防広島県支部広島分会
建災防広島県支部福山分会
建災防広島県支部三次分会

<http://www.jcosha-hiroshima.jp/>
<http://www.jcosha-hiroshima.jp/hiroshimabunkai/>
<http://fukubun.sakura.ne.jp/>
<http://ww7.enjoy.ne.jp/~khm62/>